

令和 2 年度岸和田市自転車競技事業特別会計予算

令和 2 年度岸和田市の自転車競技事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,959,703千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 2 年 2 月 20 日 提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
01 競輪事業収入		10,293,596
	01 事業収入	10,293,596
02 国庫支出金		7,590
	01 国庫補助金	7,590
03 財産収入		6,985
	01 財産運用収入	6,985
04 繰入金		172,667
	01 基金繰入金	172,667
05 繰越金		1
	01 繰越金	1
06 諸収入		2,642,664
	01 市預金利子	1
	02 雑入	2,642,663
07 市債		1,836,200
	01 市債	1,836,200
歳入合計		14,959,703

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 自転車競技費		14,584,306
	01 総務費	103,300
	02 開催費	14,481,006
02 積立金		104,020
	01 積立金	104,020
03 繰出金		236,000
	01 繰出金	236,000
04 公債費		28,377
	01 公債費	28,377
05 予備費		7,000
	01 予備費	7,000
歳 出 合 計		14,959,703

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法					備考
				区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他	
施設整備事業	千円 1,836,200	普通貸借又は証券発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府 銀行 その他	30年 以内	10年 以内	年賦、半年賦、元金均等若しくは元利均等償還又は満期一括償還	必要に応じて繰上償還又は借り換えることができる。	